

2021年度
スカラネット入力下書き用紙
【給付奨学金（家計急変採用）】



家計急変により給付奨学金を申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。
下書き用紙の内容は2021年1月現在のものであり、実際のスカラネット画面の表示とは異なる場合があります。

インターネットによる奨学金申込み（スカラネット）にあたっては、「給付奨学金案内（家計急変採用）」（以下「奨学金案内」）をよく読み、申込内容を保護者（親権者又は未成年後見人）と相談して決めてください。「奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認のうえ、日本学生支援機構のスカラネット用ホームページにアクセスして入力してください。入力が完了すると、「奨学金申込情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

氏名	学籍番号	学部・学科・分野

← 入力の際に必要な項目です。学校の担当者に必ず正しい名称を確認してください。

受付番号									

← 入力が完了し「送信」ボタンを押した後、受付番号が画面に表示されません。

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

以下の3点は、必ず手元に用意してください。

- ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- ・奨学金振込口座（本人名義）の通帳などのコピー（本冊子12ページに貼り付けてください。）
- ・マイナンバー提出書

スカラネット用ホームページアドレス（URL） <https://www.sas.jasso.go.jp/>
受付時間 8：00～25：00（最終締切日の受付時間は8：00～24：00）

※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください（入力時間の目安：30分～1時間）。

【スカラネット入力内容記入欄】

※スカラネット画面に文字入力する際にかかる制約については、「給付奨学金案内」23ページ「入力制限」を参照してください。

ログイン

あなたの識別番号（ユーザIDとパスワード）を入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。
(注)パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID パスワード

パスワードはスカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。入力がエラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるよう、最初にユーザID欄に入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。

「確認書兼同意書」の提出

※給付奨学金の申込みにあたっては、「確認書兼同意書」を「給付奨学金確認書」に、「貸与申込条件等」を「給付申込条件等」に読み替えてください。

あなた（あなたが未成年（20歳未満）の場合は、あなたと親権者または未成年後見人）は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出しましたか。

- 貸与申込条件等
- 個人情報情報の取扱いに関する同意条項

※「個人情報情報の取扱いに関する同意条項」には、延滞するとあなたの個人情報個人信用情報機関に登録される等、重要な内容が記載されています。

- 提出しました。
- 提出していません。

下の「規定等を表示」ボタンを押して規定等（保証委託約款を含む）を確認し、了承する場合のみ、申込を行ってください。

※規定等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

了承します

給付奨学金を希望する人は「給付奨学金確認書」の提出が必要です。「提出していません。」を選択した場合はスカラネットの次の画面へ進むことができません。学校に「給付奨学金確認書」を提出した後、再入力してください。

規定等の表示を行わないと、次の画面へ進むことができません。

「了承します」にチェックを入れないと、次の画面へ進むことができません。

規定等を表示し、「了承します」にチェックを入れると「次へ」ボタンを押すことができるようになります。

奨学金学種（学校）の選択

あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

課程を選択してください。

大学の場合の表示例

<奨学金学種（学校）の選択>

あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

申込み奨学金を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

(1) 定期採用（1次又は2次）

- 現在在学している大学での奨学金を申込みことができます。

(2) 家計急変採用（給付奨学金のみ）

- 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が地方税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申込みことができます。
学校で申込資格を確認してください。

(3) 緊急採用・応急採用（貸与奨学金のみ）

- 過去1年以内に生計を維持している人が失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込みことができます。
学校で申込資格を確認してください。

(4) 第二種奨学金（短期留学）

- 国内の学校等に在籍中に海外の大学等へ短期留学する人は申込みことができます。
現在、日本学生支援機構の他の奨学金を貸与中の場合は、その奨学金の採用年度によって申込の条件が異なります。学校で申込資格を確認してください。

課程を選択すると、申込み奨学金を選択する画面が表示されます。
※この「下書き用紙」及び「給付奨学金案内」では、(2)を選択した場合について説明しています。

高等専門学校の場合の表示例

申込み奨学金を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

(1) 予約採用

- 来年度高等専門学校の4年生へ進級予定の人が給付奨学金に申込みことができます。

(2) 定期採用（1次又は2次）

- 現在在学している高等専門学校での奨学金を申込みことができます。

(3) 家計急変採用（給付奨学金のみ）

- 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が地方税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申込みことができます。
学校で申込資格を確認してください。

(4) 緊急採用・応急採用（貸与奨学金のみ）

- 過去1年以内に生計を維持している人が失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込みことができます。
学校で申込資格を確認してください。

(5) 第二種奨学金（短期留学）

- 国内の学校等に在籍中に海外の大学等へ短期留学する人は申込みことができます。
現在、日本学生支援機構の他の奨学金を貸与中の場合は、その奨学金の採用年度によって申込の条件が異なります。学校で申込資格を確認してください。

申込み奨学金を選択する画面が表示されます。
※この「下書き用紙」及び「給付奨学金案内」では、(3)を選択した場合について説明しています。

大学（通信課程）の場合の表示例

申込み奨学金を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

(1) 定期採用（夏季スクーリング又は冬季スクーリング）

- 現在在学している大学での奨学金を申込みことができます。

(2) 家計急変採用（給付奨学金のみ）

- 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が地方税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申込みことができます。
学校で申込資格を確認してください。

申込み奨学金を選択する画面が表示されます。
※この「下書き用紙」及び「給付奨学金案内」では、(2)を選択した場合について説明しています。

マイナンバー提出書情報

「マイナンバー提出書」に印字されている申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

注1) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

注2) 「マイナンバー提出書」についての注意事項

- ◆奨学金の申込みには、あなたとあなたの生計維持者（原則父母）のマイナンバーの届出が必要です。
- ◆「マイナンバー提出書」の提出先は学校ではありません。指定の送付先（日本学生支援機構）へあなたから直接送付してください。
- ◆この申込入力が完了した後は、「マイナンバー提出書」に必要事項を記入し必要な証明書類とあわせて、専用封筒を使って速やかに（この申込入力後1週間以内に）送付（提出）してください。

※マイナンバー提出書の見本を表示します。

申込ID

パスワード

見本を表示

パスワードはスカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。入力がエラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるよう、最初に申込ID欄を入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。なお、あなたのマイナンバー（個人番号）そのものはスカラネットには入力しません。この「下書き用紙」にもマイナンバー提出書に印字されている申込IDとパスワードだけを記入し、あなたのマイナンバー（個人番号）そのものは決して記入しないようにしてください。

マイナンバー提出書類の提出が遅れると採用が大幅に遅れたり、採用できなくなったりする場合があります。スカラネット入力後1週間以内に郵送できるよう、必要な書類は事前に用意してください。（マイナンバーの提出方法・具体的な確認書類の詳細については、配布している「マイナンバー提出書」セットにて確認してください。）

2021年度のマイナンバー提出書に印字されている申込IDは、「2D21」で始まる10桁の英数字です。

A-日本学生支援機構奨学金の案内

- 給付奨学金
優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるもののうち、文部科学省令で定める基準及び方法に従い、特に優れた者であって経済的理由により極めて修学に困難があるものと認定された者に対して支給されます。
- 第一種奨学金
無利息の奨学金で、特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与します。
- 第二種奨学金
利息付きの奨学金（在学中は無利息）で、第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与します。

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに貸与奨学金は「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後、または給付に返還の義務が生じた場合には滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日 年 月 日
(半角数字)

姓名 (全角漢字)
5文字以内 5文字以内

姓名 (全角カナ)
15文字以内 15文字以内

生年月日 (和暦) (半角数字) 年 月 日生

生年月日の入力を誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。

<参考>

和暦	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15
西暦	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003

国籍 日本国籍 日本国籍以外

国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。

※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。

※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

在留資格

在留期間（満了日）西暦（半角数字4桁） 年 月 日

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 はい いいえ

※誓約日は以後訂正することができません。

◆給付奨学金支援区分の情報提供の確認◆

あなたが給付奨学金を申込み場合は、あなたの給付奨学金における審査結果（支給額の割合に関する情報を含む。）について、機構のシステム等を通じて在籍する学校に必要なに応じて提供します。

同意します

◆第一種奨学金の貸与月額の確認◆

あなたが第一種奨学金（要返還。無利子）と給付奨学金又は授業料等減免の支援を併用で受ける場合は、政令等の規定に基づき、給付奨学金の支給月額及び授業料の減免額に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整（減額または増額）される場合があります。調整の結果、借用金額が増額となる場合は、別途届出が必要になります。また、調整後の貸与月額につき選択が可能な場合は、機構の定めるところにしたがい調整前の貸与月額と同額以下の貸与月額に調整されます。

同意します

C-奨学金申込情報

1. 給付奨学金の新規申込みを希望しますか。（現在、給付奨学金を受けている場合、家計急変への変更を希望する方以外は「希望しません」を選択してください。）

- 希望します
- 希望しません

※給付奨学金の対象者は、進学先の大学等において別途手続きをすることで授業料や入学金の減免を受けられます。

参考：支給月額一覧（PDF）

2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか。

- 希望します
- 希望しません

D-あなたの在学情報

大学の場合

1. 学校

(1) あなたの学校名を確認してください。 (1) ××大学

(2) あなたの学籍番号を記入してください。 (2) (半角英数字記号)

(3) あなたの在学している学部（科）名を選択してください。 (3)

(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

誓約日はスカラネット入力日としてください。

学生本人の本名を、全角漢字及び全角カナで入力してください。名前が長い場合は、入るところまで入力してください。（「給付奨学金案内」23ページ「文字数の制限」参照）。

外字は使用しないでください。
(例) 吉→吉、廣→廣、祐→祐

漢字氏名には「を」「ヲ」ともに入力できますが、カナ氏名に「ヲ」は入力できません。カナ氏名には代わりに「オ」と入力してください。
(例) 漢字氏名
カナ氏名

姓・名欄ともに、「スペース」は入力しないでください（ミドルネームは名とつなげて入力してください）。
(例) 奨学 トーマス 太郎
→奨学

△カナ氏名は、振込口座の名義人氏名と同一であることが必要です。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。

外国籍の人は「給付奨学金案内」14ページの表のとおり在留資格に制限があります。必ず在留資格を在留カード等で確認してください。

日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者の人は、在留期間（満了日）を入力してください。在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

家計急変採用への申込みのため「希望しません」に変更できません。

貸与奨学金を希望の場合は、別に申込み必要があります。ここで「希望します」に変更はできません。

(2)学籍番号は半角英数字や半角ハイフン(-)以外の文字を入力することができません。学籍番号にそれ以外の文字が使われている場合、学校の指示にしたがってください。

(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。 (4) いいえ 専攻科 別科

(5) 学年を記入してください。 (5) (半角数字) 学年

(6) 昼夜課程を選択してください。
(6) 昼(昼夜開講含む) 夜 通年スクーリング 昼間スクーリング

(7) 現在通っている学校への入学について、次の①～③のうち該当するものを選択し、入学年月等を記入してください。

①現在通っている学校の1年次に入学した。(同一校で転学部・科している場合を含む)
→入学した年月: 西暦(半角数字4桁) 年 月

②現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した。(以下の3つの年月を全て記入してください。)
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月

③現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した(編入学又は転学の前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ある)。(以下5つの年月を全て記入してください。)
【1回目の編入学】
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→2回目の学校へ編入学又は転学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
【2回目の編入学】
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月

(4)別科は対象外です。専攻科は短期大学及び高等専門学校の認定専攻科が対象です。

(5)ページ下に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照し、卒業年月に合わせた実質学年を入力してください。編入学の場合は編入した学年を入力してください。
(例)
2年次休学のため3年次へ進級できなかった場合→2学年
3年次編入→3学年

(6)通学課程の学生は「昼(昼夜開講含む)」又は「夜」を選択してください。(高等専門学校の場合、この設問は表示されません。)

(7)①～③から該当する1つを選択してください。
編入学又は転学した人は、前に在学していた学校への入学年月等も入力が必要です。
(例)
2019年4月にA短期大学に入学。2021年3月にA短期大学卒業後、2021年4月にB大学の3年次に編入学
・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月: 2019年4月(A短期大学の入学年月)
・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月: 2021年3月(A短期大学の卒業年月)
・現在通っている学校へ編入学又は転学した年月: 2021年4月(B大学へ編入学した年月)
短期大学又は高等専門学校の認定専攻科に在学している人は、以下の年月を入力する設問が表示されます。
・専攻科に入学する前に通っていた学校へ入学した年月
・専攻科に入学する前に通っていた学校に在籍していた最終年月
・専攻科に入学した年月
高等専門学校から編入学、転学又は専攻科に入学した場合は、前に在学していた学校の入学年月には高等専門学校の4年次に進級した年月を入力してください。

短期大学及び高等専門学校の人は、以下のとおり設問が変更になります。この設問において、あなたが在籍している専攻科が、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けているかを「認定専攻科の一覧表」で確認し、「はい」又は「いいえ」を選択してください。「いいえ」を選択した場合、給付奨学金の支援対象外です。

(4) あなたは正規の課程を修了後に専攻科に在学していますか。 はい いいえ
上記で「はい」と答えた人にお聞きします。
あなたが在籍する専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に認められた認定専攻科ですか。
はい いいえ
認定専攻科の一覧表(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構のページへリンク)(PDF)

高等専門学校の場合は、以下のとおり設問が変更になります。

(6) あなたの入学年月を記入してください。
西暦(半角数字4桁) 年 月入学
(7) 現在通っている学校の4年次へ進級した年月を記入してください。
西暦(半角数字4桁) 年 月

(8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。
(8) 西暦(半角数字4桁) 年 月卒業 予定
(9) あなたの正規の修業年限を記入してください。
(9) (半角数字) 年 か月

<入学・卒業予定年月早見表>

2021年4月現在 1年生			2021年4月現在 2年生		
修業年限	入学年月	卒業予定年月	修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年	2021/4	2023/3	2年	2020/4	2022/3
3年		2024/3	3年		2023/3
4年		2025/3	4年		2024/3
5年		2026/3	5年		2025/3
6年		2027/3	6年		2026/3
2021年4月現在 3年生			2021年4月現在 4年生		
修業年限	入学年月	卒業予定年月	修業年限	入学年月	卒業予定年月
3年	2019/4	2022/3	4年	2018/4	2022/3
4年		2023/3	5年		2023/3
5年		2024/3	6年		2024/3
6年		2025/3			

(8)通常は正規の卒業予定年月を入力します。例えば新入生で2年課程の人は2023年3月になりますが、過去に休学や留年をしたことがある人は、入学当初の卒業予定ではなく、今現在の卒業予定期を入力してください(左に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照してください)。なお、年度途中修了など特別な事情により、卒業月が3月以外になる学部・学科に在籍する場合は学校に確認してください。

(9)「修業年限」とは、あなたの学部・学科が何年課程のものかという意味です。
※現時点からあと何年通うかという意味ではありません。入力間違いをしないよう注意してください。
(例)
4年課程の3年次に在学(編入)する人の修業年限は4年。
2年課程に在学し、1年次の途中で申し込む人の修業年限は2年(1.5年ではありません)。

参考

※長期履修学生について

長期履修学生（「給付奨学金案内」5ページ参照）については、原則として奨学金を受けることのできる期間は通常課程の標準修業年限に相当する期間のみとなります。この場合、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を、修業年限は通常課程の標準修業年限を入力のうえ、学校担当者へ申し出てください。

（2021年4月入学者の例）

通常課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2023年3月

3年かけて履修し2024年3月が卒業予定年月となる長期履修学生

→卒業予定年月は2023年3月・修業年限は2年0か月と入力してください。

(10) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

（郵便番号）（半角数字） -

住所検索

住所 1（自動入力）

住所 2（番地以降）（全角文字）

(11) あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学する場合は、「自宅通学(またはこれに準する)」を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとを離れて通学する場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に「施設等・里親等のもとを離れて生活している」旨を入力してください。

※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

自宅通学(またはこれに準する) 自宅外通学

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きます。

「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するものを全て選択してください。

いずれにも該当しない場合は、「自宅通学(またはこれに準する)」を選択し直してください。

- ①実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上
- ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
- ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。

支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

「自宅外通学」となるあなたの現住所を入力してください。

（郵便番号）（半角数字） -

住所検索

住所 1（自動入力）

住所 2（番地以降）（全角文字）

E-奨学金給付額情報

1. 給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) 給付奨学金が採用となった場合、4月振込分からの支給の停止を希望しますか。

はい いいえ

「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。

- 2021年4月1日時点申込時点で休学中であるため（2021年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続きが必要です。）
- 他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
- その他

郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、**奨学金申込時点**で通学しているキャンパスの住所を選択してください。自動表示されない場合は郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

※[9]ページの「住所の入力例」参照

奨学金申込時点での状況に基づき選択してください。「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅月額が振り込まれ、自宅外月額の振込みは、「自宅外通学」である証明書類を提出し、不備なく審査終了した後になります。反映月に「自宅外通学」となった月からの差額がまとめて振り込まれます。

「自宅通学(またはこれに準する)」を選択した場合は、入力不要です(ボタンを押すことができません)。

・「自宅外通学」を選択した場合は入力が必要になります。
・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

※[9]ページの「住所の入力例」参照

家計急変採用の申込みにあたっては、以下に読み替えてください。

左記(1)

- ・「4月振込分からの」→削除
- ・「2021年4月1日時点」→「申込時点」
- ・「(2021年4月2日以降に…(略)…別途手続きが必要です。)」→削除

[6]ページ(2)

- ・「2021年4月以降、」→削除

以下のような場合に「はい」を選択してください。

- ・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある
- ・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある

※届出による停止解除により、支給を再開することができます。

(2) あなたは、2021年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)

※2021年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- ・教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- ・訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
- ・職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- ・高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- ・職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

- 支援を受けておらず受ける予定もない
- 支援を受けている
 受給予定期間（西暦）（半角数字4桁） 年 月 ～ 年 月
- 支援を受ける予定である
 受給予定期間（西暦）（半角数字4桁） 年 月 ～ 年 月

国費の一覧表（文部科学省ホームページヘルリンク）（PDF）
 ※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

(3) あなたは給付奨学金を申し込むのは、以下の予期できない事由が発生し、家計が急変したためですか。

※別途、給付奨学金申請書（家計急変用）と事由に応じた証明書類の提出を行える場合にのみ、「はい」を選択してください。

- A 生計維持者の一方（又は両方）が死亡
- B 生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により半年以上就労が困難
- C 生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業の場合に限る）
- D 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当
 - ① 上記A～Cのいずれかに該当
 - ② 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生
- D 新型コロナウイルス感染症の影響により減収

はい いいえ

「はい」を選択しないと次の画面へ進むことができません。

「はい」と答えた人は、生計維持者別に該当する家計急変事由項目にをつけてください。

チェックを入れないと次の画面へ進むことができません。

父	母	その他	事由（A～D欄の事由に該当する生計維持者を選択）	事由別の提出書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡	下記のいずれか ・戸籍謄本（抄本） ・住民票の除票（死亡日記載）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、半年以上、就労が困難	下記のすべて ・医師による診断書 ・雇用主による病気休暇（休職）等に係る証明書（被雇用者の場合）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	C：生計維持者の一方（又は両方）が失職（「非自発的失業」に限る。）	下記のいずれか ・雇用保険被保険者離職票 ・雇用保険受給資格者証
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ア. 上記A～Cのいずれかに該当し、A～Cの証明書を提出することができない。 イ. 被災により、生計維持者一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	・罹災証明書

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	D：新型コロナウイルス感染症の影響により減収	下記のすべて ・新型コロナウイルス感染症の影響による公的支援証明書 ・減収後の給与明細等
--------------------------	--------------------------	--------------------------	------------------------	--

家計が急変した事由が発生した年月日（西暦）

生計維持者：父	事由 A： 生計維持者の一方（又は両方）が死亡	発生年月日（西暦）	年 月 日
---------	----------------------------	-----------	-------

（注）事由発生日が複数ある場合は、後の事由発生日で審査します。申請書に、後の事由発生日を記入してください。

【生計維持者の確認】以下の表を参考に生計維持者となる人を確認してください。

F-奨学金貸与額情報

給付奨学金のみ希望する方は、入力の必要はありません。

発生年月日を入力しないと次の画面へ進むことができません。急変者が複数の場合はそれぞれ入力してください。

表は「給付奨学金案内」13ページを参照してください。

3/8

G-あなたの履歴情報

1. あなたの最終学歴を記入してください。

1. 西暦（半角数字4桁）年 月 卒業または退学

2. あなたは国内の高等学校（本科）を卒業しましたか。

※ここでいう「高等学校」には、国内の中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）又は専修学校の高等課程（修業年限が3年以上のもの）を含みます。（インターナショナルスクールや在外教育施設等は含みません。）

※現在、高等専門学校の第1学年から第3学年まで在学中の場合は入力不要です。

「はい」と答えた人にお聞きます。
あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月を記入してください。
西暦（半角数字4桁）年 月

「いいえ」と答えた人にお聞きます。
あなたが現在通っている学校への入学前の履歴は次のうちどちらになりますか。
○高等学校卒業程度認定試験合格者
○その他（インターナショナルスクール、在外教育施設等）

「高等学校卒業程度認定試験合格者」と答えた人にお聞きます。
あなたは高等学校卒業程度認定試験にいつ合格しましたか。
西暦（半角数字4桁）年 月

あなたは、高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度（16歳になる年度）から高等学校卒業程度認定試験合格者となった年度まで5年を経過していますが、5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していましたか。
○はい ○いいえ

「その他」と答えた人にお聞きます。
あなたが卒業又は修了した「その他」の学校名（正式名称）とその学校を卒業又は修了した年月を記入してください。
西暦（半角数字4桁）年 月

3. あなたはこれまでに、日本学生支援機構の給付奨学金（原則、返還不要）を受けていますか。（現在支給が終了しているものを含む）
○はい ○いいえ

あなたはこれまでに、日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種・第二種）（原則、要返還）を受けていますか。（現在貸与が終了しているものを含む）
○はい ○いいえ

上のいずれかの設問で「はい」を選択した人は、その奨学生番号を記入してください。

※第一種奨学金を利用している人が給付奨学金を受給する場合は貸与額が調整されます。
※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての奨学生番号を記入してください。
※奨学生番号の入力を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。

奨学生番号	1	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	削除	追加	
半角数字	例	奨学生番号 1	619	04	999999	削除	追加
	奨学生番号 2	620	08	999999	削除	追加	
	奨学生番号 3	818	01	999999	削除	追加	
	奨学生番号 4	820	02	999999	削除	追加	
	奨学生番号 5	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	削除	追加	

直近に卒業又は退学した学校の年月及び学校を選択してください。

高等学校卒業後に専修学校高等課程などに進学・卒業した場合、「あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月」は専修学校高等課程ではなく高等学校の卒業年月を入力してください。

「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」とは、下記のような場合が該当します。
（例）
・16歳になる年度：2012年度
・16歳になる年度から5年経過
⇒2017年4月1日以降
・2017年度、2018年度に高等学校卒業程度認定試験受験（不合格）
・2019年度に高等学校卒業程度認定試験受験（合格）
※上記の例では、2017年度及び2018年度に受験していない場合、「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」に該当しないため、申し込むことができません。

日本学生支援機構の給付奨学金又は貸与奨学金を受けている、あるいは受けたことがある場合は、設問にて「はい」を選択のうえ、その奨学生番号を全て入力してください。奨学金を受けたことがない場合は、設問で「いいえ」を選択してください。

高校在学中に、都道府県等（日本学生支援機構及び日本育英会以外）から奨学金の貸与を受けていた人は、「いいえ」を選んでください。高等学校及び専修学校高等課程の奨学金は、平成17年度入学者より、日本学生支援機構から各都道府県に移管されました。

奨学生番号が複数ある場合は「追加」ボタンを押してすべての奨学生番号を入力してください。入力を取り消す場合は「削除」ボタンを押してください。

H-保証制度

給付奨学金のみ希望する方は、入力する必要はありません。

I-貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなた自身について入力してください。

- (1) あなたのお名前は△△ ○○さんですね。 ←
- (2) あなたの性別を選択してください。(任意) (2)
- (3) あなたの生年月日は××年△△月○○日ですね。 (3) 成年判定 ←
- (4) あなたの現住所を記入してください。

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出できない場合は、住民票住所を入力してください。

(4) (郵便番号) (半角数字) -

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降) (全角文字)

(5) あなたの電話番号を記入してください。

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5) (半角数字) --

携帯電話の電話番号を記入してください。(携帯) (半角数字) --

B-誓約欄で入力した姓名が表示されます。

B-誓約欄で入力した生年月日により判定されます。

・あなたのマイナンバーを申込時に提出できない場合は、**住民票住所**の入力が必要です。

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

※9ページの「住所の入力例」参照

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

未成年の人は、下記「4.親権者(未成年後見人)について」も記入してください。

4. 親権者(未成年後見人)について

あなたは誓約日(B-誓約欄で入力した年月日)時点で成年に達していません。未成年の場合、親権者(未成年後見人)情報を入力してください。

※親権者とは原則父母です。

(1) 親権者(未成年後見人)1について

(a) その氏名

(a) 漢字(全角漢字) 姓 名

カナ(全角カナ)

(b) あなたとの関係 (b)

未成年後見人の場合は、その続柄

(c) その住所 (c) (郵便番号) (半角数字) -

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(d) その電話番号

(d) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号(携帯)(半角数字) --

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(2) 親権者2について入力してください。親権者が1名の場合は(3)に進んでください。

(a) その氏名

(a) 漢字(全角漢字) 姓 名

カナ(全角カナ)

(b) あなたとの続柄 (b)

(c) その住所 (c) (郵便番号) (半角数字) -

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(d) その電話番号

(d) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号(携帯)(半角数字) --

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(3) 親権者(未成年後見人)は1名のみで間違いはないですか。

※親権者とは、原則父母です。

(3) はい いいえ

未成年と判定された場合表示されます。

あなたが成年にも関わらず4が表示される場合や未成年にも関わらず4が表示されない場合

1/8画面B-誓約欄で生年月日の入力の間違っている可能性があります。この場合、M-奨学金振込口座情報の次に表示される「奨学金申込情報一覧」で、入力内容を修正してください。

※親権者とは、民法に定められた親権者のことで、あなたが未成年の場合は、**原則父母の**ことです。未成年後見人とは、親権者がいないとき、または親権を行う者が管理権を有しないときに、法定代理人となる人のことです。父母がいない場合は、「給付奨学金確認書」の親権者欄に署名した人の情報を入力してください。親権者についてわからないことがあれば在學校に確認してください。

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

※9ページの「住所の入力例」参照

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

「親権者2」が未入力状態で「いいえ」を選択すると入力を進めることができません。親権者が2人いる場合は、親権者1、親権者2の情報を確認・入力し直してください。

住所の入力例

(郵便番号) 162 - 9999 住所検索 ←押下

注意!

表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

住所1(自動入力) ○東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目
 ○東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目
 ○東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目

住所2(番地以降) 99-9 機構ハイツ 505

注意!

※番地以降を全て全角で入力してください(英数字やハイフン、スペースを含む)。

入力漏れがあると次の画面に進めません。

※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「. (ピリオド)」を入力してください。

※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。

上記例の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に誤って「1丁目 99-9…」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目 99-9 ……」となります。



重要

英数字やハイフン、スペースの「全角・半角」に誤りがあると進めません。

6/8

J-あなたの家族情報

1. あなたは社会的養護を必要とする人ですか。 ○はい ○いいえ

「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。

- 児童養護施設入所者等
- 児童自立支援施設入所者等
- 児童心理治療施設入所者等
- 自立援助ホーム入所者等
- 里親に養育されている(いた)人
- ファミリーホームで養育されている(いた)人

2. あなたの家族の人数

(1) 家族全員(あなたを含む)の人数を記入してください。 (1) 人

3. 生計維持者(原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持する人)について記入してください。

1で「はい」と回答した人については、生計維持者について一部自動表示されます。

※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母ともに生計維持者として入力が必要です(離婚等により完全に別生計の人を除く)。

(1) あなたの生計維持者の人数を選択してください。 (1) 人

(2) 生計維持者①(父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人)

(a) あなたとの続柄 (a) 人

(b) その氏名 姓 名

(b) 漢字(全角漢字)

カナ(全角カナ)

(c) その住所 (c) (郵便番号)(半角数字) - 住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(d) その生年月日 (d) (和暦)(半角数字) 年 月 日生

(e) 生計維持者①のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。

(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。

提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

- 準備できている
- これから準備する
- その他

18歳時点であてはまり「はい」を選択する人は、施設に入所していた、又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類の提出が必要です。(証明書類の例) 施設等在籍証明書(施設長発行)、児童(里親)委託証明書(児童相談所発行)、措置解除決定通知書(児童相談所発行)等

※機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」でも可。

申込者と生計が同一である全員が該当します(同居別居を問いません)。独立して別生計にある兄弟姉妹、祖父母などは含めません。また、「J-あなたの家族情報」の1.で「はい」を選択した場合は自動的に1名と表示されます。

※生計維持者については、必ず「給付奨学金案内」13ページを確認してください。

生計維持者とは、あなたの生計を維持する人という意味であり、原則父母(父母ともいる場合2人とも)としています。無収入の場合でも、生計維持者として入力する必要があります。入力もれがないか確認してください。

生計維持者は最大2人です。

生計維持者①の入力は必須です。ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。

離婚後に父母が再婚(事実婚含む)している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。その際は、養子縁組の有無にかかわらず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。

(f) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。

はい いいえ

(g) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。

はい いいえ

(3) 生計維持者② (父、母など)

(a) あなたとの続柄

(a)

(b) その氏名

姓 名

(b) 漢字 (全角漢字)

カナ (全角カナ)

(c) その住所

(c) (郵便番号) (半角数字) -

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降) (全角文字)

(d) その生年月日

(d) (和暦) (半角数字) 年 月 日生

(e) 生計維持者②のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。

(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。

提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

準備できている

これから準備する

その他

(f) 生計維持者②は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。

はい いいえ

(g) 生計維持者②は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。

はい いいえ

4. あなたと生計維持者 (原則父母) の資産の合計額は2,000万円未満 (生計維持者が1人の場合は1,250万円未満) ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額 (不動産は対象としない)。

はい いいえ

5. あなたと生計維持者 (原則父母) の資産の額をそれぞれ記入してください。(1万円未満切り捨て)

(半角数字)

あなた 万円

生計維持者① 万円

生計維持者② 万円

合計 万円

◆ 一人親家庭

6. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

父又は母と死別した。

父母の離婚等により、父母いずれかとわたし (本人) は別生計である。

※「離婚等」には、離婚調停中、DVIによる別居中、又は未婚の場合なども含みます。

父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

その他

◆ 父母以外

6. 生計維持者の父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。(複数選択可)

両親 (父母) と死別した。

両親 (父母) が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

わたし (本人) は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている (納税手続きにおいて、わたしの夫 (妻) の扶養に入っている。)

その他

9月以降に奨学金を申し込む場合は、2020年を2021年に読み替えてください。

父母のうち [9] ページ (2) に入力した人ではない人を、必ず入力してください。ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。
※一人親の場合は (3) の入力は不要です。
※父母ともいない場合で代わって生計を維持している人がいるときは、主に生計を維持している人を [9] ページ (2) に入力してください。 (3) の入力は不要です。

離婚後に父母が再婚 (事実婚含む) している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。
その際は、養子縁組の有無に関らず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。

9月以降に奨学金を申し込む場合は、2020年を2021年に読み替えてください。

「いいえ」を選択した場合は家計基準を満たしていないため採用されません。なお、資産に関する証明書類の提出は不要です。

生計維持者①の続柄が「申込者本人」である場合は、当該欄の生計維持者①及び②は非活性となります。

J-あなたの家族情報の3.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合にのみ表示されます。
「離婚等」については、単なる不仲による別居は認められません。また、「その他」を入力する場合はできるだけ具体的に入力してください。

J-あなたの家族情報の3.にて、父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。
父母以外の人を生計維持者にした理由として、父母と単に不仲であることは認められません。

該当する選択肢が2つ以上あれば全て選択してください。
なお、ここでの「生計維持者が父母以外」(1名) となるケースは以下のような場合です。
・両親 (父母) と死別し、おじ夫婦と生活している
※おじ夫婦のうち、あなたの生計を主に維持している方 (1名) が「生計維持者」となります。
・両親 (父母) が生死不明のため、未成年後見人 (祖父) と生活している。

◆ <共通>一人親家庭・父母以外

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

はい
 いいえ

事象	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・ 課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・ 児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・ 戸籍謄本、抄本 ・ 住民票（死亡日記載あり）
父母が離婚	・ 戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・ 裁判所による係属証明書 ・ 弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・ 自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明（行方不明）	・ 自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・ 主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・ 戸籍謄本、抄本 及び ・ 課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）
その他の事由	・ 事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）

◆ 申込者本人

6. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
 わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。
 その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

はい
 いいえ

J-あなたの家族情報の3.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合、または父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。生計維持者の考え方については、「給付奨学金案内」13ページ、及びJASSOホームページに掲載している「生計維持者について」「生計維持者に係るQ&A」を併せて確認してください。

JASSO 生計維持者

J-あなたの家族情報の3.にて、あなた自身を生計維持者（独立生計者）としている場合にのみ表示されます。あなた自身を生計維持者にした理由として、父母と不仲であることは認められません。また、あなたの収入及び奨学金等だけで生活しているという状況であったとしても、父母がいる場合は、原則父母が生計維持者となります。

7/8

K-特記情報

給付奨学金のみ希望する方は、入力の必要はありません。

L-家庭事情情報

1. 奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください。（全角200文字以内、下の記入欄をご利用ください）

注）主に生計を維持する人が無職（失職）の場合には、その無職（失職）となった年月、理由、現在の生活費の出所等を具体的に記入してください。

(20×10)

K-特記情報は給付奨学金のみ希望する人は、入力の必要はありません。

家庭事情情報は、全員入力する必要があります。

